

手形交換枚数・手形交換高について

なかの みつまさ

日本銀行 大分支店 総務課 中野 光将 氏

統計の散歩道

今月は、手形交換枚数・手形交換高について取り上げます。本統計は、手形交換所に持ち込まれた手形・小切手等（現物手形）の枚数・金額を、各地域の銀行協会（当地では大分県銀行協会）が集計している業務統計です。全国分は、全国銀行協会が集計し、原則として毎月22日に公表しています。

手形交換制度は、主に個人や企業が振り出した現物手形を金融機関同士が相互に決済するために、複数の金融機関が定まった時刻及び定まった場所（手形交換所）に集まり、それらを相互に交換して、その受払差額を計算・決済するものです。同制度は、各地の銀行協会などにより運営されています。日本銀行の本支店が直接参加する手形交換所の場合、計算された受払差額の決済は、当日12時30分に、各金融機関と各地の銀行協会の間で、日本銀行当座預金への入金又は引落しを通じて行われる仕組みとなっています（図表1）。

現物手形は、裏書譲渡など資金の流動性を高める機能を有することから、中小企業の資金繰りに寄与する手立てとして日本の商習慣に深く根付いてきました。そのため、手形交換枚数・交換高も経済活動の動きを反映する（景気が上昇局面にある場合は増加し、景気が下方局面にある場合は減少する）指標の一つとされてきました。もっとも、現物手形の管理コストや煩雑な事務作業¹を減らす目的で、企業は振込などに決済方法を変更してきており、近年では手形交換枚数・交換高は明らかに減少しています。大分県における手形交換枚数・交換高の推移を見ると、1970年代までは増加傾向を辿ったあと、交換枚数は1976年、交換高は1983年をピークに趨勢的に減少しており、2013年は枚数・金額ともにピーク時の約8割減となっています（図表2）。したがって、本統計を県内景気の分析に利用する際には、こうした減少トレ

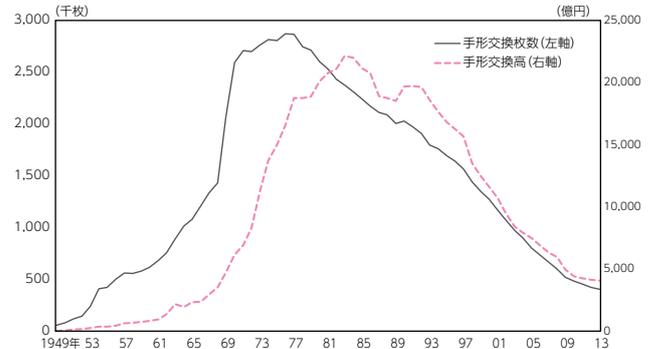
ンドを取り除いてから見る必要があります（図表3）。直近10年間の大分県の手形交換高の推移を見ると、リーマン・ショックの際には、トレンド線から下方に乖離し、その後、上方に復していることが見て取れます。

最近では、手形交換高の減少を受けて、全国的に手形交換所の統合が進んでいます²。大分県内にも、かつて13の手形交換所がありましたが、2013年11月に10交換所（中津、臼杵、津久見、宇佐、豊後高田、国東、杵築、三重、竹田、玖珠）が大分手形交換所に統合されて3交換所（大分、佐伯、日田）となり、2014年11月には全ての交換所が、大分手形交換所に統合されました³。

今後は、電子記録債権⁴といった現物手形に代わる決済手段も登場しており、現物手形の交換高・交換枚数は減少し続けることが予想されます⁵。

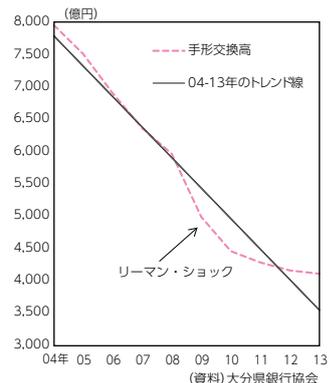
- 1.手形の搬送・取立等の事務や印紙税の負担、紛失・盗難のリスクなど。
- 2.全国における銀行協会運営の手形交換所数は、1997年12月末の185か所から2014年11月末時点で115か所に減少。
- 3.併せて、交換所のなかった地域の店舗も新たに交換所に加盟しています。
- 4.債権の発生・譲渡等を電子記録によって行う仕組み。2008年12月に電子記録債権法が施行され、2013年2月に全国銀行協会が100%出資する(株)全銀電子債権ネットワーク（通称：でんさいネット）が電子債権の記録業務を開始しました。
- 5.例えば、2014年11月中の県内の「でんさいネット」の請求等取扱高（26億円）を見ると、未だ手形交換高（227億円）の約10分の1の規模に止まっていますが、今後も企業による電子商取引は着実に拡大していくことが予想されます。

図表2 大分県内の手形交換枚数・交換高の推移



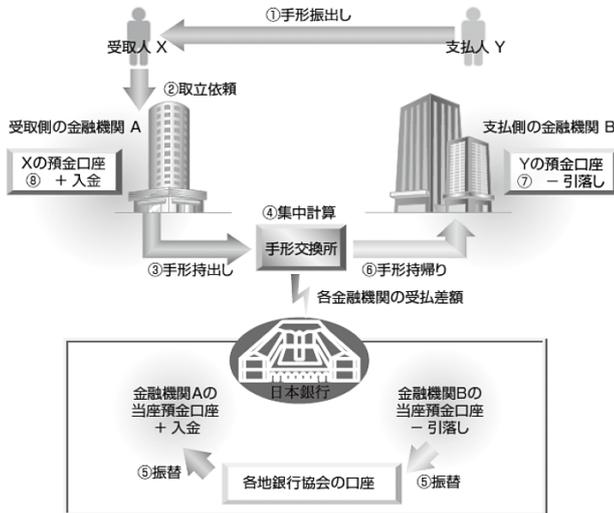
（資料）全国銀行協会、大分県銀行協会
（注）1969年以降は6手形交換所（大分、中津、日田、臼杵、津久見、佐伯）の合計。ただし、2013年11月18日付で県内の6手形交換所（大分、中津、日田、臼杵、津久見、佐伯）が3手形交換所（大分、日田、佐伯）に統合、かつ手形交換対象地域が拡大したため、2013年10月以前と同11月以降の計数は非連続。

図表3 トrend線との比較



（資料）大分県銀行協会

図表1 手形交換制度の仕組み



（資料）日本銀行金融研究所「日本銀行の機能と業務」